



◆http://www.city.kodaira.tokyo.jp
トップページ「くらしのガイド」-「学校の教育」-「教育委員会」
◆http://www.kodaira.ed.jp 教育委員会「こげらネット」

だより

編集・発行
小平市教育委員会教育庶務課
〒187-8701
東京都小平市小川町2-1333
小平市役所5階
TEL 042(346)9568

新しい仲町公民館・仲町図書館の愛称は「なかまちテラス」に決定

新しい仲町公民館・仲町図書館の愛称が「なかまちテラス」に決定しました。この愛称は本来のテラスという意味のほか、仲町を明るく「照らす」という意味が込められています。「なかまちテラス」は平成26年度中の開館を予定しています。

〈図書館〉

鈴木稲荷神社の彫刻群が小平市文化財(有形文化財)に指定されました

鈴木稲荷神社本殿覆屋の鍔絵および同社境内の金刀比羅社の彫刻装飾が、平成26年3月の教育委員会定例会において、市有形文化財に指定されました。鈴木稲荷神社本殿を覆っている覆屋は、白壁の土蔵造りで、その壁面にはしつこい立体的に表現した鍔絵によって、西面には象が、北面と南面には狐の親子が描かれています。西面に残る刻書から、田無村の左官職、新倉安左衛門によって作られたことがわかり、製作の時期は明治初期と推定されています。西面の象は、ライオンのようなたてがみや

鈴木稲荷神社本殿の彫刻群が、平成26年3月の教育委員会定例会において、市有形文化財に指定されました。鈴木稲荷神社本殿を覆っている覆屋は、白壁の土蔵造りで、その壁面にはしつこい立体的に表現した鍔絵によって、西面には象が、北面と南面には狐の親子が描かれています。西面に残る刻書から、田無村の左官職、新倉安左衛門によって作られたことがわかり、製作の時期は明治初期と推定されています。西面の象は、ライオンのようなたてがみや

◆**採択までの流れ**
教科書の採択に当たっては、まず学校関係者によって構成される教科書調査部会が調査・研究を行い、その結果を報告書としてまとめます。報告書は、学校関係者、保護者代表および学識経験者によって構成される教科書審査委員会に提出され、学習指導要領の目標などを踏ま

◆**平成27年度から使用する小学校教科書の採択を行います**
今年度は、平成27年度から小平市立小学校で使用する教科書の採択の年にあたります。教育委員会4月定例会において、平成27年度使用教科書採択方針が決定されました。採択方針では、「採択は、教育委員会が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行う」「教育委員会の教育方針及び学習指導要領を踏まえ、専門的な調査・研究を行う」「児童及び地域の実情に十分に配慮する」の3項目に留意して、総合的に判断し、教科書の採択を行うものとされています。

かぎつめをもつなど、象の実物を知らず、伝統的な絵画の手法に従って描いたと思われる点特徴です。金刀比羅社は榎戸新田(現国分寺市北町)から上鈴木の個人宅を経て、当神社の境内に移されたものと伝えられていました。このお堂は、柱から梁に至るまでの全面に龍などをモチーフにした彫刻がなされ、龍の口の中に朱が見られるなど、かつては全体に彩色が施されていたと思われます。西、南、北の3面には、中国の故事にちなんだ情景が彫刻で描かれています。裏面の墨書から天保4年(1833年)に、彫刻師小川義長によって作られたことがわかります。※金刀比羅社には保護用の建物が架けられているため、ガラス越しの見学になります。これら2件の指定により、市指定文化財は全部で18件となります。問合せ 生涯学習推進課文化財担当 ☎042(346)9501

見本展示日程

場所	日程
中央図書館	6月7日(土)～7月13日(日)
大沼図書館	6月7日(土)～6月17日(火)
上宿図書館	6月21日(土)～7月1日(火)
喜平図書館	
小川西町図書館	7月3日(木)～7月13日(日)
花小金井図書館	

※図書館休館日及び臨時休館日を除く。

え、さらなる調査・研究が行われます。教科書採択委員会では、まとめられた調査・研究の結果は教育委員会に報告され、教育委員会定例会において、教育委員会が採択を行います。◆**図書館で教科書見本を展示**市内6館の図書館において教科書の見本の展示を行います(日程は左表のとおり)。あわせてアンケートを行い、保護者や市民の方からご意見をいただきます。問合せ 指導課 ☎042(346)9572

信頼される学校を目指して「サービス再発防止の取組」(第5回) サービス再発防止プロジェクトチームでは、3月の会議でこれまでの取組をまとめ、最終報告書を作成しました。また、会議の中で、年度当初の4月にさまざまなサービス再発防止が実施しやすくなることを確認しました。そこで啓発ポスターを作成し、全校で掲示して教職員への意識付けを行いながら、4月を小平市独自のサービス再発防止月間として取り組みました。今回は、中間報告書以降新たに加わった部分を中心に、サービス再発防止プロジェクトチーム最終報告書について報告します。

◆**サービス再発防止に関する事例集** 本事例集は、小平市で発生したサービス再発防止の事例を基に作成されています。教職員に対して、サービス再発防止に発生することを強く意識させ、サービス再発防止の目的を達成しました。小平市で発生したサービス再発防止の事例については、中間報告書にも掲載しましたが、本事例集はそれ以外のサービス再発防止の事例について、事故の概要や学校の状況などについてまとめ

◆**小平市立学校個人情報管理マニュアル** 本マニュアルは、個人情報の取扱いや学校文書の管理、こげらネット(小平市教育情報ネットワーク)及びインターネットの利用などの項目で構成され、教職員が、自身のコンピュータからいつでも閲覧・活用できるようにしています。

◆**サービス再発防止に向けた研修会** これまでサービス再発防止のために行ってきた研修の内容などについて本報告書の中でまとめています。なお、アンガーマネジメント研修会、メンタルヘルス研修会については今年度も引き続き行う予定です。

◆**最終報告書は教育委員会のホームページに掲載しています。** 教育委員会では、サービス再発防止に向けた取組として、今年度も研修会を継続して行うとともに、市立小・中学校の巡回指導訪問も継続して行います。学校では、日頃から小平市立学校サービスに関するチェックシートを活用するとともに、4月、7月および12月のサービス再発防止月間で、サービス再発防止の事例を基にした研修を、全校で行います。今後も最終報告書に記載されたサービス再発防止に向けた取組を継続して行うことで、サービス再発防止に努めていきます。

◆**サービス再発防止に向けた学校の取組** サービス再発防止に向けた取組などを学校ごとに掲載しています。また、全校で共有すべき特徴的な取組事例を、わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止、個人情報情報の紛失・流出の防止、体罰、不適切な指導・言動の防止などの項目でまとめています。

◆**サービス再発防止に向けた研修会** これまでサービス再発防止のために行ってきた研修の内容などについて本報告書の中でまとめています。なお、アンガーマネジメント研修会、メンタルヘルス研修会については今年度も引き続き行う予定です。